



総論

小

平町の教育基本理念と5つの教育目標の実現に向け、「確かな学力・豊かな心を持ち、健やかな体の調和のとれた」子どもに育成するため、一人ひとりの子どもを、学校・幼稚園・子ども園・家庭・地域のそれぞれが、各々の責任を持ちながらも、連携し一体となって、成長を支え、保護者や地域に信頼され、期待に応える基盤となる教育環境づくりに邁進します。

学校教育の推進

保護者や地域・教育委員会が連携して、子どもたち一人ひとりの確かな学力と豊かな人間性、健やかな心と体を、バランスよく育むことを基本目標に必要な施策を推進します。

確かな学力の向上を目指す

ために、全国学力・学習状況調査の結果、また、日常の指導状況で明らかになった課題の解決に向け作成される学力向上プランに基づき、子どもたちが基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力を育むため、確かな学力の向上に取り組みます。

いじめについては、「いじめは絶対しない、絶対させない」、「いじめはどんな事があっても、絶対許されない」という強い考えのもと、「小平町いじめ根絶に向けた子ども会議」を本年も開催し、未然防止に取り組みます。

また、子どもたちの豊かな心を育むため、道徳教育の充実を目指し、副読本「新・心のノート」の活用とともに、各教科及び体験学習等の教育活動全体を通じて、規範意識や倫理観等を身に付けさせ、命を大切にする心や、思いやりのある謙虚な心や、美しいものに感動する、明るく素直に輝く子どもの心等、豊かな心の育成に努めます。

開かれた学校づくり

学校評議員制度を活用し、学校の教育目標・教育課程さらには教育活動状況を家庭・地域に発信し意思疎通を図り、連携した取り組みに努め「開かれた学校」「信頼される学校」づくりを目指します。

特別支援教育の充実

一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図るために、各機関との連携をさらに強化し、「小平町特別支援連携協議会」を中心として活動していくとともに、特別支援教育に対する理解を深めてもらう取り組みも併せて行います。

健康安全対策

各種検診・予防・健康安全教育の充実、怪我や病気予防をはじめとする保健指導の一層の充実に努めます。

また、安全確保のため常に危機管理に努め、登下校時には各関係者と協力・連携して交通安全・防犯対策に努め、スクールバスの運行について

も安全な送迎に努めます。

食育教育・共同調理場

食育については、栄養教諭を中心として児童・生徒に食事の内容や食習慣を養う教育を推進します。

学校給食については、小平共同調理場の維持に万全を期し、仕入れ食材の吟味や衛生管理の徹底に努めながら、郷土の理解を深めるため地域の生産者の方々のご協力をいただいた中で、地場食材の活用にも努めます。

幼稚園教育・子育て支援

遊びを中心とした楽しい集団生活の中で、豊かな体験を得させるようにするとともに、幼児期にふさわしい道徳性を生活の中で身に付けさせるよう指導に努めます。



学校施設・設備の充実

今後の児童生徒数の推移を見極め、その将来展望を判断しながら、各学校の施設、設備・備品の充実に努めます。

本年は鬼鹿小学校にモデル的事業としてタブレット型端末を導入し、その導入効果を検証し、今後の他校への導入を検討します。

また、保護者や地域の方々の理解を得られ、平成27年3月をもって閉校し、4月より小平中学校へ統合されることとなった鬼鹿中学校の統廃合が円滑に行われるよう努めるとともに、統合後、生徒たちにとって最適な教育環境となるよう整備に努めます。

社会教育の推進

「つなげよう、学びの心、輝く未来へ」をメインテーマとし平成22年度に策定した「第5次社会教育中期計画」に基づき、「笑顔が広がり、共に学び合い、豊かな心を育み、心身ともに健やかに自立した活動ができるまち」づくりを目指し、町民一人ひとりの学習活動を支援します。